



2024年7月26日

各位

会社名 株式会社 GreenEnergy & Company  
代表者名 代表取締役社長 鈴江 崇文  
(コード番号: 1436)  
問合わせ先 執行役員 溝手 妥  
(050-1871-0650)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年11月24日にグロース市場の上場維持基準の適合に向けた計画書を提出し、その内容について開示しております。2024年4月末時点における計画の進捗状況について、下記のとおり計画期間を2023年7月28日に公表した2024年4月末から2025年4月末に変更しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場基準維持への適合状況及び計画期間

当社の2024年4月末時点におけるグロース市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、流通株式比率については基準を充たしておりません。当社は、流通株式比率について上場維持基準を充たすために、引き続き取り組みを進めてまいります。

		流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	時価総額
当社の適合状況 及びその推移	移行基準日(※1)	9,546 単位	9.7 億円	22.2%	—
	2023年4月末時点(※2)	10,138 単位	7.8 億円	23.6%	—
	2024年4月末時点(※2)	10,006 単位	9.2 億円	23.3%	—
上場維持基準		1,000 単位	5 億円	25%	—
計画書に記載の内容		—	—	○	—
当初の計画に記載した計画期間				2023 月末ま で	
計画期間				2025 年 4 月 末まで	

- ※1 上記当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日（2021年4月30日）時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。
- ※2 当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。
- ※3 時価総額における基準は上場から10年を経過している場合に適用されるため当社は該当せず、基準日時点の時価総額は示されておりません。

2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況及び評価

2021年11月24日に提出したグロース市場の上場維持基準の適合に向けた計画書に基づき、上場維持基準の充足に向けた取り組みを進めており、計画書において開示した基本方針に関する実施状況は次のとおりです。

#### 【流通株式比率】

計画書の中で当社は、流通株式比率の改善方針として、「当社代表取締役鈴木江崇文氏及び同氏の資産管理会社である株式会社エフピーライフによる段階的な株式売却を実施」としておりましたが、それと並行してエクイティファイナンスや立会外分売について随時証券会社数社への相談をまいりました。しかし、いずれも当社株式の流動性が乏しいことや株価水準等もあり断念せざるを得ない状況となり、第三者への譲渡、市場での売却等の実施を検討しましたものの、株価への影響も考慮し決定に至らず、計画に沿った株式売却ができていない状況であります。

### 3. 上場維持基準に適合していない項目の課題及び取り組み内容

当社株式の価値を高めるためには、当社が利益ある成長を実現し、継続的に企業価値を向上させていくことが重要であると考えております。

#### (1) 【流通株式比率】について

流通株式比率の上場維持基準適合のため、当社代表取締役鈴木江崇文氏及び同氏の資産管理会社である株式会社エフピーライフが所有する当社株式については、第三者への譲渡や立会外分売、市場での売却等の検討を続けております。

また、売却方法については、既存株主や市場環境への影響を総合的に勘案し、可能な限り現在の市場に与える影響を最小限に留めながら、2025年4月末までに売却を実施していく方針であります。

(2) 個人株主を増やすことを目的として、2024年5月7日に株主優待制度の拡充を決議し、開示いたしました。

#### (3) IR活動の推進・強化、投資者向けの情報発信の充実

IR活動によるグループ現状と成長分野の周知徹底、IRの強化を通じた市場認知度の向上

- ・四半期毎に決算説明資料を用いて、銀行・証券会社等への個別決算説明会の実施
- ・機関投資家等との面談を通じて、開示資料・情報の内容の改善を継続的に図り当社の理解の促進に努めます。
- ・投資家に向けたSNSの継続的発信による当社の認知度向上

これら施策により、2025年4月末までに流通株式比率25%の達成を、また継続的に更なる流通株式比率の向上を目指してまいります。

以 上